

第39号

2014. 5. 20

日本歯科技工士連盟機関紙

れんめい

発行 日本歯科技工士連盟
 東京都新宿区市谷左内町21-5
 歯科技工士会館内

発行人 衛 藤 勝 也

編集 日本歯科技工士連盟



副会長 (広報)
衛藤勝也 (広島)



副会長 (選挙対策)
鈴木隆夫 (東京)



副会長 (選挙対策)
鈴木一央 (茨城)



会長
杉岡範明 (北海道)



副理事長 (組織運営)
小川博和 (京都)



副理事長 (総務・財務)
阿部正従 (東京)



副理事長 (調査・企画)
岩澤 毅 (秋田)



理事長 (総括)
時見高志 (大阪)



総務
秋山佳弘 (徳島)



総務
久野富雄 (愛知)



総務
田中勝實 (長野)



総務
森野 隆 (静岡)



総務
鈴木庸夫 (福島)



代表 (相談役)
古橋博美 (静岡)



監事
宅見 満 (兵庫)



監事
重松大三郎 (茨城)



総務
後藤久幸 (大分)



総務
林隆三郎 (福岡)

新執行部の顔ぶれ

日本歯科技工士連盟

自…2014年4月1日 至…2016年3月31日

杉岡範明日技連盟新会長所信

2014年度第1回評議員会(3月15日開催)の議決を経て、4月1日から新たな役員構成で日本歯科技工士連盟を始動させることになりました。

生業である歯科技工業務と会務の両立という厳しい状況の中で、私の下、就任を承諾していただいた役員皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

また、同時に今後2年間、会員の負託に応え「役員」としてまた、「人」としてしっかりとした倫理観を持って、会務に臨まなければなりません。

さて、古橋前会長は、誰もがさらに組織の指揮をとっていたのだと思います。この道を選択しませんでした。このことについては、これまでの精力的な活動と成果を考えると、それぞれに想いがあることでしょう。しかし、私は、世代交代によって組織の活性化を図ることが重要であるという古橋前会長の決断を重く受け止めなければならぬと思っています。

その上で、託された日本歯科技工士連盟の活動をさらに高めることにはプレッシャーを感じますが、次の世代のためにも、「私たちが取り組まなければ誰が取り組むのか」という強い意志を持って、与えられた使命と責任を果たしていきたいと思えます。

具体的には、2013年度第2回評議員会の議決に基づき、「2014年度活動方針」の具現化にあります。

中でも、今執行部は「歯科技工士教育の年限延長」と「歯科技工委託行為の法令記載等による健全な委託受託の実現」に向けて精力

を集中したいと思えます。

また、来年、日技は創立60周年を向かえますが、この節目に今後設置される「総合政策審議会」の答申を受けて、「求心力を高めるために御旗を揚げよう！」に込めるためにも、改めて、母体である日技の政治活動を担う日技連盟の方向性と戦略を打ち出したいと思えます。

前執行部の献身的な取り組みによって、今通常国会で「歯科技工士法の一部改正法案」が審議の上、2016年春から、歯科技工士国家試験の全国統一実施が実現する見込みです。しかし、昭和30年に施行された歯科技工法(当時)が、11年後の昭和41年に養成機関の受験資格が中卒から高卒に変更になり、その16年後の昭和57年に免許権者が都道府県知事から現在の厚生労働大臣になった折、附則に試験に関する暫定措置として、「当分の間、歯科技工士学校又は歯科技工士養成所の所在地の都道府県知事が、毎年少なくとも1回これを行うものとする」と規定され、暫定措置が実に32年間続いたことになりました。改めて、社会構造の中で私達の非力を感じますが、組織が取り組まなければ一歩も前進しなかったことは明白です。

大切なことは、会員一人ひとりが、組織の取り組みをご理解いただき、初心を忘れず必ず成し遂げるという強い意志を持っていただくことです。そのために目標と計画を定め、組織一丸となって取り組めるよう情報発信にも努めます。

新執行部の船出に暖かいエールを送っていただきませう心からお願ひ申し上げます。

また、同時に今後2年間、会員の負託に応え「役員」としてまた、「人」としてしっかりとした倫理観を持って、会務に臨まなければなりません。

さて、古橋前会長は、誰もがさらに組織の指揮をとっていたのだと思います。この道を選択しませんでした。このことについては、これまでの精力的な活動と成果を考えると、それぞれに想いがあることでしょう。しかし、私は、世代交代によって組織の活性化を図ることが重要であるという古橋前会長の決断を重く受け止めなければならぬと思っています。

その上で、託された日本歯科技工士連盟の活動をさらに高めることにはプレッシャーを感じますが、次の世代のためにも、「私たちが取り組まなければ誰が取り組むのか」という強い意志を持って、与えられた使命と責任を果たしていきたいと思えます。

具体的には、2013年度第2回評議員会の議決に基づき、「2014年度活動方針」の具現化にあります。

中でも、今執行部は「歯科技工士教育の年限延長」と「歯科技工委託行為の法令記載等による健全な委託受託の実現」に向けて精力

を集中したいと思えます。

また、来年、日技は創立60周年を向かえますが、この節目に今後設置される「総合政策審議会」の答申を受けて、「求心力を高めるために御旗を揚げよう！」に込めるためにも、改めて、母体である日技の政治活動を担う日技連盟の方向性と戦略を打ち出したいと思えます。

前執行部の献身的な取り組みによって、今通常国会で「歯科技工士法の一部改正法案」が審議の上、2016年春から、歯科技工士国家試験の全国統一実施が実現する見込みです。しかし、昭和30年に施行された歯科技工法(当時)が、11年後の昭和41年に養成機関の受験資格が中卒から高卒に変更になり、その16年後の昭和57年に免許権者が都道府県知事から現在の厚生労働大臣になった折、附則に試験に関する暫定措置として、「当分の間、歯科技工士学校又は歯科技工士養成所の所在地の都道府県知事が、毎年少なくとも1回これを行うものとする」と規定され、暫定措置が実に32年間続いたことになりました。改めて、社会構造の中で私達の非力を感じますが、組織が取り組まなければ一歩も前進しなかったことは明白です。

大切なことは、会員一人ひとりが、組織の取り組みをご理解いただき、初心を忘れず必ず成し遂げるという強い意志を持っていただくことです。そのために目標と計画を定め、組織一丸となって取り組めるよう情報発信にも努めます。

新執行部の船出に暖かいエールを送っていただきませう心からお願ひ申し上げます。

歯科技工士に関する制度推進議員連盟の動き

○世話人会開催

2013年4月23日(火)、午後3時から衆議院第二議員会館会議室において、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の世話人会が開催され、上川陽子衆議院議員(静岡1区)、松本洋平衆議院議員(東京19区)、橋本岳衆議院議員(岡山4区)、福岡資麿参議院議員(佐賀選挙区)、石川昭政衆議院議員(茨城5区)の5名の先生方と本連盟から古橋会長、時見理事長、日技から大西専務が出席した。

世話人会では、規約等の見直し、役員人事、総会の日取り等が決められ、議員連盟発足に向けた準備が進められた。



○第一回総会

5月17日(金)午前8時から、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の発会式第1回総会が衆議院第1議員会館多目的ホールで開催された。この議員連盟は、歯科技工士に関する制度的不備を改善し、国民の口腔保健維持向上を図ることを目的に結成された。第1回総会は松本洋平衆議院議員(東京19区)の司会で始まり、規約の承認、役員選出が行われ、顧問に伊吹文明衆議院議長(京都1区)、会長に川上陽子衆議院議員(静岡1区)、幹事長に橋本岳衆議院議員(岡山4区)、筆頭幹事に福岡資麿参議院議員(佐賀選挙区)、事務局局長に



前述の松本洋平衆議院議員、事務局次長に石川昭政衆議院議員(茨城5区)が選出された。

その後本連盟の古橋会長より、歯科技工士の抱える当面の課題が説明され、質疑応答に入った。この議員連盟は、今後、歯科技工士の制度の諸課題解決に向け、例会を開催頻度を高め開催していくことになる。

○第一回例会

5月21日(火)午前11時30分より、衆議院第2議員会館第5会議室において、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の第1回例会が開催され、本連盟より古橋会長、時見理事長、鈴木副理事長、野島副理事長、日技本会から杉岡副会長、衛藤副会長が参加した。松本洋平事務局局長の司会で始まり、厚生労働省医政局歯科



保健課が作成した「歯科技工士の抱える当面の課題を、スピード感をもって解決して欲しい旨の挨拶があり、次回以降も関係行政等に説明を求め、課題解決に向け議論を重ねていくこととした。

○第二回例会

5月31日(金)午前8時より、自民党本部8階リパティ23号室において、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の第2回例会が開催され、本連盟から古橋会長、時見理事長、鈴木・三国・野島副理事長、鈴木総務、日技本会から杉岡・衛藤副会長、大西専務が出席した。例会は先ず、厚生労働省が提出した資料の説明があり、その後、日技連盟から、抱える課題に即した資料の説明が行われた。



資料に関する質問と、それに関する歯科技工士の考

○第三回例会

6月14日(金)午前8時から、自民党本部8階リパティ4号において、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の第3回例会が開催され、本連盟より古橋会長、時見理事長、鈴木・野島副理事長、田中・鈴木総務、日技より杉岡・衛藤副会長、大西専務が、さらに、青森県歯科技工士連盟を代表して木村壽二会長が出席した。



議連は、石川昭政事務局次長の司会で始まり、厚生労働省からは、歯科技工士国家試験の統一に関連する資料が提出され、説明を受けた。また、本連盟からは、関連団体が押印した「医療職俸給表(二) 初任給基準表における医療専門職の学歴免許等及び初任給の見直しに関する要望書」の資料提出があった。

議連からは、歯科技工士組織が当面抱える課題について、議連として厚生労働大臣宛に要望書を提出することが提案され、承認された。



え方等について、医療職俸給表(二) 初任給基準表に關する人事院の考えについて等の質問があり、それぞれ担当者から回答があった。出席議員からは、国民の口

○厚生労働大臣に要望書提出

6月14日(金)午後1時30分、歯科技工士に関する制度推進議員連盟の上川陽子会長、石川昭政事務局次長と本連盟の古橋会長が渡嘉敷奈緒美厚生労働政務官(大阪7区)を訪ね、田村



憲久厚生労働大臣に宛てた「歯科技工士の抱える当面の課題の解消に向けての要望書」を提出し、是非、秋の臨時国会で統一試験に関する法律改正を行うとともに、医療職俸給表(二) 初任給基準表とそれに附帯する問題の是正を行って欲しい旨を要望され、渡嘉敷政務官か

○第四回例会

12月4日(水)、正午から衆議院第2議員会館の地下1階、第1会議室において歯科技工士に関する制度推進議員連盟の第4回例会が

開催され、本連盟及び日技本会より古橋会長はじめ役員13名、青森県技長内隆会長、和歌山県技長榎倫生会長、高根県技長中重会長が出席した。また、厚生労働省医政局歯科保健課、人事院からも出席があった。例会

は松本洋平議員(東京19区)の司会で進行し、大規模災害により被害を受けた歯科技工所を公的支援の対象とする事について、医療職俸給表(二) 初任給基準表を事態に即して改正することについて、国で歯科技工



士国家試験の統一化を実施することについての三点に

○第二回総会

2014年4月7日(月)午後3時より、衆議院第一議員会館第4会議室において、歯科技工士に関する制度推進議員連盟第2回総会が開催された。



(東京19区)の司会で始まり、伊吹文明顧問(京都1区)、上川陽子会長(静岡1区)の挨拶の後、新しく就任した本連盟の杉岡会長、古橋代表の挨拶が行われた。

平成25年度の活動報告、収支報告を承認した後、人事院規則別表医療職俸給表(二)の改正推進、修業年限延長と一学級あたりの定員削減等教育体制の見直しなどの歯科技工士に関する新たな課題が古橋代表より述べられた。

厚生労働省からは、医療職俸給表の改正の状況、教育体制の見直しに関する意見等が述べられ、人事院からも医療職俸給表の改正手順について説明があった。

伊吹顧問からは、医療職俸給表の改正も必要だが、公務員ではない歯科技工士の皆さんの待遇改善が必要なので、厚生労働省は抜本的改正を行っていただきたい旨の要請があった。上川会長からは、議連としての課題把握、歯科技工業界の現状把握のために、5月の連休明けに歯科技工所を視察したい旨の活動計画が発表された。最後に橋本岳幹事長(岡山4区)から、歯科技工士にかかる懸案の解決のため、今後も力を合わせて進めていきたいとの挨拶で閉会した。



ついて厚生労働省から現状説明があった。さらに古橋会長からは、歯科技工所の識別番号付与についてもあらたに要望が行われた。議員連盟としては、上川会長を中心に、課題の4点の解決に向け法整備も含めどのように進めていくか検討を加えることとした。また、歯科技工士の現場の声を吸い上げるため、歯科技工所の現地視察を行うことも決められた。